

平成 26 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
 代表者名 代表取締役社長 下 村 隆 彦
 (J A S D A Q ・ コード 6 0 6 2)
 問合せ先 取締役経営管理部長 里 見 幸 弘
 電話 06-6445-3389

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

1. 平成 26 年 6 月 30 日現在の支配株主等に関する事項について

(1) 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等

(平成 26 年 6 月 30 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融証券取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
下村 隆彦 (当社代表取締役社長)	支配株主 (親会社を除く。)	20.22	36.76	56.98	—
株式会社 エス・ティー・ケー	その他の関係会社	36.76	0.00	36.76	—

(2) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社エス・ティー・ケーは、当社代表取締役社長下村 隆彦の親族が出資する資産管理会社であり、継続開示会社等には該当していません。同社は当社株式を 36.76%所有する筆頭株主であります。

なお、当社の取締役 1 名が当該会社の取締役を兼務しておりますが、当社の事業活動において同社からの制約等はなく、経営や事業活動に与える影響はありません。また、将来において親会社等の企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係について変更の予定はありません。

(3) 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

(4) 支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策の履行状況

当社は、支配株主と取引等を行う際には、取締役会において取引内容、取引条件および取引の妥当性等について審議し、決議することとしています。また、当該取引が適法かつ適正な条件に基づいており、且つ他の第三者との取引と同様に行うことを基本方針としております。さらに、必要に応じ、弁護士、会計監査人等外部専門家の意見を求めることで、取引の公正性の確保を図っております。

以 上